

嘘は許さない！ 津崎裁判ニュース

No. 7

2025年4月28日

嘘は許さないプロジェクト

原告 渡邊幹夫・小林國博

異例の傍聴券抽選！！JR総連の要請で 組合員が大挙して押しかけると思いきや、 なんでこんなに少ないねん！？

4月18日、『津崎裁判』第3回口頭弁論が行われた。今回は裁判所の判断で傍聴券抽選を実施するという異例の事態となった。これまで原告、被告、裁判所の3者による確認では、35席の傍聴席に対し原告と被告それぞれ14名の席と一般の7席で調整していた。しかし、4月11日になり大阪地裁第9民事部書記官から原告に「傍聴は抽選にします」と連絡が入った。原告は「これまで通り、14席ずつでいい」と訴えたが、裁判所の判断は覆ることはなかった。

原告側は、裁判当日、JR総連組合員の皆さんに傍聴して貰うために傍聴券獲得の抽選には敢えて14名で参加した。また、被告側はJR総連から組合員が総動員で押しかけると思いきや、抽選に参加したのはJR総連佐藤副委員長・小林書記長はじめ貨物労組、西労の役員を中心にした僅か30名しかいなかった。その中には津崎被告と北村弁護士も抽選に加わなければならない程の体たらくな有様であった。原告側は傍聴席を譲るつもりが、そのおかげで13名も傍聴することになった。

裁判長に対し「熊谷氏、舟山氏、近畿地協常任委員9名を被告 として追加したいが手続きはどうしたらいいか！？」と質問！

今回の口頭弁論では、原告の訴状に対し、被告側が「第1」及び「第2」準備書面を提出した内容を確認。これに対し原告が更に反論の準備書面を提出することが確認された。この被告側の準備書面の中で、

- ① JR総連近畿地方協議会第35回定期委員会の報告は、原告がいう被告である津崎氏が自ら作成した「津崎文書」によってなされたのではなく、定期委員会に来賓として出席していたJR総連の熊谷書記長によって報告がされた。
- ② 2023年11月25日に舟山守夫氏から、津崎氏に対し「11月21日に開催されたJR総連東海地協定期委員会で東海労静岡選出の委員からJS労結成に関して『9.8 JR総連緊急声明が出たことによりJR連合に活用された、JR総連は緊急声明を撤回しろ』という趣旨のJR総連批判の発言が出た。11月26日のJR総連近畿地協定期委員会でも同様の発言が出るのが予想され、準備しておくように」と忠告を受けたと「津崎文書」に記載されている。
- ③ 2023年12月13日に開催された近畿地協第1回常任委員会に参加した9名の常任委員全員が「組織破壊行為」と確認した。

以上の3点を被告側が主張しているため「熊谷氏、舟山氏、近畿地協常任委員9名を新たに被告として追加したい」と考えており、その手続き等に関し裁判長に質問した。裁判長からは「新たに訴訟を提起して下さい。今裁判との併合は裁判所の判断であり、そのためには出来るだけ早く手続きをお願いしたい」と回答があった。今後の手続きに関し「民事訴訟において、一定の条件を満たせば被告を追加できる」方法もあることから、その要件等も踏まえて更に検討していく。

次回は7月4日、第4回口頭弁論が開催されるが被告側の傍聴券獲得には、弁論前の北村弁護士と津崎被告には抽選に参加させず、35席の傍聴席全てを獲得するために役員だけでなく組合員・OB・家族の結集することを切に願う！！